

久喜市新規就農者経営開始資金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市新規就農者経営開始資金交付要綱（令和5年久喜市告示第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「埼玉県新規就農総合支援事業実施要領（平成24年7月11日決裁）」を「埼玉県新規就農総合支援事業実施要領（令和5年3月31日決裁）」に改める。

様式第1号別紙中「又は人・農地プラン」を削り、

「

雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成金の交付、経営継承・発展支援事業、経営発展支援事業又は初期投資推進事業による補助金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けていない又は受けたことがない
---	---

」

を

「

雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業、令和4年度補正初期投資促進事業、初期投資促進事業等による助成金の交付、経営継承・発展支援事業による助成金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けていない又は受けたことがない
--	---

」

に改め、「通帳」の次に「・帳簿」を加える。

様式第7号を次のように改める。

様式第7号（第7条関係）

就農状況報告

経営開始 年目・交付開始 年目 （ ～ 月分）

※下線部は、交付が終了した後は「交付終了後〇年目」とする。

年 月 日

久喜市長 あて

氏名

久喜市新規就農者経営開始資金交付要綱第7条第1項の規定により、就農の状況を報告します。

1. 農業経営力の向上に資する研修状況[※]について（どちらかにチェックする。）

	修了済み
	研修名：
	修了予定

※国要綱別記2第5の2（1）のヌに規定する農業経営力の向上に資する研修

※修了済みの場合は研修内容がわかる資料を添付

2. 営農実績報告

作物・部門名		作付面積（a）・飼養頭数等			
合計					
農業経営の構成 （交付対象者本人・家族労働力）	氏名	年齢	交付対象者・ 交付対象者との続柄 （法人経営にあたっては役職）	年間の農業従事日数 [※]	担当業務
			本人		
雇用労働力		（人／日 [※] ）			

※1日の農業従事時間を8時間で換算

3. 経営規模の報告

経営耕地	区 分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地			
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績 (作業受託面積等)	
	単純計			
	換算後			

※ 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載すること。

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載すること。

4. 前年の世帯全体の所得（資金を含む。）※

※7月の報告の際のみ記入する。

万円
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）

	<p>※本欄は交付主体の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無） 【所見】</p>
--	--

5. 農業経営基盤強化準備金（どちらかにチェックする。）

	積み立てている
	積み立てていない

6. 地域のサポート体制について

	専属担当者（経営・技術）	専属担当者（営農資金）	専属担当者（農地）
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

7. 報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会（※）への参加について（どちらかにチェックする。）

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回	
交流会の内容 (対象者、実施内容など)		

8. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について
(どちらかにチェックする。)

	加入している
	加入していない

(「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。)

加入している農業共済等の名称	
----------------	--

9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組
(青年等就農計画並びに収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。)

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

- 別添
1. 作業日誌の写し
 2. 決算書及び確定申告時の青色申告決算書(白色申告者は、収支内訳書)の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
 3. 通帳及び帳簿の写し
 4. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類(2回目以降の報告の際は、変更のある書類のみ提出する。)
 5. 前年の世帯全体の所得を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付する。
 6. 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(原則、毎年1月の報告の際のみ提出する。)

別添 1

作業日誌

	作業内容	作業時間 (単位：時間)
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合 計		

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。夫婦型や複数の新規就農者が新たに立ち上げた農業法人の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう、別々に作成すること。また、作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

別添2

決算書

(経営開始 年目 年 月～ 年 月)

		計画 (年目) a	実績 b	実績/計画 b / a	
農業収入	(作目)	経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
	その他				
経営開始資金 (円)					
収入計 (円) ① (資金を除く)					
収入計 (円) ② (資金を含む)					

		計画 a	実績 b	実績/計画 b / a
農業経営費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支出計 (円) ③				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計 (円) ④ = ① - ③				
農外所得 (円) ⑤		総所得 (資金を含む) (円) ② - ③ + ⑤		

別添 6

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
③	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
④	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑥	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
⑦	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
⑨	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>

	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑫	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める (再掲)	<input type="checkbox"/>
⑮	多様な防除方法 (防除資材、使用方法) を活用した防除を検討 (再掲)	<input type="checkbox"/>

	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑰	関係法令の遵守※	<input type="checkbox"/>
⑱	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑲	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

※ 国要綱別記2別紙様式第9号別添7に規定する法令の遵守

附 則

この告示は、公布の日から施行する。